

特別管理産業廃棄物処理計画書

令和3年6月28日

大阪府知事 殿

受 付
令和 3 6.29
泉農緑第 号
大阪府

提出者

住 所 兵庫県尼崎市中浜町10番地1

氏 名 神鋼鋼線工業株式会社

代表取締役社長 河瀬 昌博

常務執行役員二色浜事業所長 徳重 啓司

電話番号 072-432-9251

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の2第10項の規定に基づき、特別管理産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	神鋼鋼線工業株式会社 二色浜事業所
事業場の所在地	貝塚市二色中町11-1
計画期間	令和3年4月1日 ~ 令和4年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	2479 その他の金属線製品製造業
②事業の規模	資本金8,062百万円
③従業員数	204
④特別管理産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙のとおり

特別管理産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項 (管理体制図)		特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項		特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項		特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項	
別紙のとおり		【前年度(令和2年度)実績】		①現状		①現状	
①現状	特別管理産業廃棄物の種類	強酸(有害)	引火性廃油	汚泥(有害)	廃油(有害)	引火性廃油	
	排出量	689 t	0 t	21 t	0 t	0 t	t
②計画	【目標】	強酸を不要に使用しない様にする。					
	特別管理産業廃棄物の種類	強酸(有害)	引火性廃油	汚泥(有害)	廃油(有害)	引火性廃油	
	排出量	682 t	0 t	21 t	0	0	
特別管理産業廃棄物の分別に関する事項 (分別している特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 強酸は、最終保管場所(地下ピット)が独立している。							
①現状	(今後分別する予定の特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 現状維持						
②計画							

自ら行う特別管理産業廃棄物の再生利用に関する事項

【前年度（令和2年度）実績】		①現状		②計画	
特別管理産業廃棄物の種類	強酸（有害）	引火性廃油	汚泥（有害）	廃油（有害）	引火性廃油
自ら再生利用を行った特別管理産業廃棄物の量	t	t	t	t	t
①現状					
（これまでに実施した取組）					
【目標】					
特別管理産業廃棄物の種類	強酸（有害）	引火性廃油	汚泥（有害）	廃油（有害）	引火性廃油
自ら再生利用を行った特別管理産業廃棄物の量	t	t	t	t	t
②計画					
（今後実施する予定の取組）					

自ら行う特別管理産業廃棄物の再生利用に関する事項

【前年度（令和2年度）実績】		①現状		②計画	
特別管理産業廃棄物の種類	強酸（有害）	引火性廃油	汚泥（有害）	廃油（有害）	引火性廃油
自ら再生利用を行った特別管理産業廃棄物の量	t	t	t	t	t
①現状					
（これまでに実施した取組）					
【目標】					
特別管理産業廃棄物の種類	強酸（有害）	引火性廃油	汚泥（有害）	廃油（有害）	引火性廃油
自ら再生利用を行った特別管理産業廃棄物の量	t	t	t	t	t
②計画					
（今後実施する予定の取組）					

自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項

【前年度（令和2年度）実績】		①現状		②計画	
特別管理産業廃棄物の種類	強酸（有害）	引火性廃油	汚泥（有害）	廃油（有害）	引火性廃油
自ら熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量	t	t	t	t	t
自ら中間処理により減量した特別管理産業廃棄物の量	t	t	t	t	t
①現状					
（これまでに実施した取組）					
【目標】					
特別管理産業廃棄物の種類	強酸（有害）	引火性廃油 <td>汚泥（有害）</td> <td>廃油（有害）</td> <td>引火性廃油</td>	汚泥（有害）	廃油（有害）	引火性廃油
自ら熱回収を行う特別管理産業廃棄物の量	t	t	t	t	t
自ら中間処理により減量した特別管理産業廃棄物の量	t	t	t	t	t
②計画					
（今後実施する予定の取組）					

自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項

【前年度（令和2年度）実績】		①現状		②計画	
特別管理産業廃棄物の種類	強酸（有害）	引火性廃油	汚泥（有害）	廃油（有害）	引火性廃油
自ら熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量	t	t	t	t	t
自ら中間処理により減量した特別管理産業廃棄物の量	t	t	t	t	t
①現状					
（これまでに実施した取組）					
【目標】					
特別管理産業廃棄物の種類	強酸（有害）	引火性廃油 <td>汚泥（有害）</td> <td>廃油（有害）</td> <td>引火性廃油</td>	汚泥（有害）	廃油（有害）	引火性廃油
自ら熱回収を行う特別管理産業廃棄物の量	t	t	t	t	t
自ら中間処理により減量した特別管理産業廃棄物の量	t	t	t	t	t
②計画					
（今後実施する予定の取組）					

自ら行う特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度 (令和 2 年度) 実績】				①現状			
	特別管理産業廃棄物の種類	強酸 (有害)	引火性廃油	汚泥 (有害)	廃油 (有害)	引火性廃油	汚泥 (有害)	引火性廃油
①現状	自ら処理処分を行った特別管理産業廃棄物の量 (これまでに実施した取組)	t	t	t	t	t	t	t
②計画	【目標】 特別管理産業廃棄物の種類 自ら処理処分を行う特別管理産業廃棄物の量 (今後実施する予定の取組)	t	t	t	t	t	t	t

特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度 (令和 2 年度) 実績】				①現状			
	特別管理産業廃棄物の種類	強酸 (有害)	引火性廃油	汚泥 (有害)	廃油 (有害)	引火性廃油	汚泥 (有害)	引火性廃油
①現状	全処理委託量 優良認定処理業者への処理委託量 再生利用業者への処理委託量 認定熱回収業者への処理委託量 認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 (これまでに実施した取組)	689 t	0 t	21 t	0 t	0 t	0 t	0 t
		371 t	0 t	21 t	0 t	0 t	0 t	0 t
		689 t	0 t	t	0 t	0 t	t	t
		t	t	t	t	t	t	t
		t	t	t	t	t	t	t

自ら行う特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項

特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項

②計画

②計画

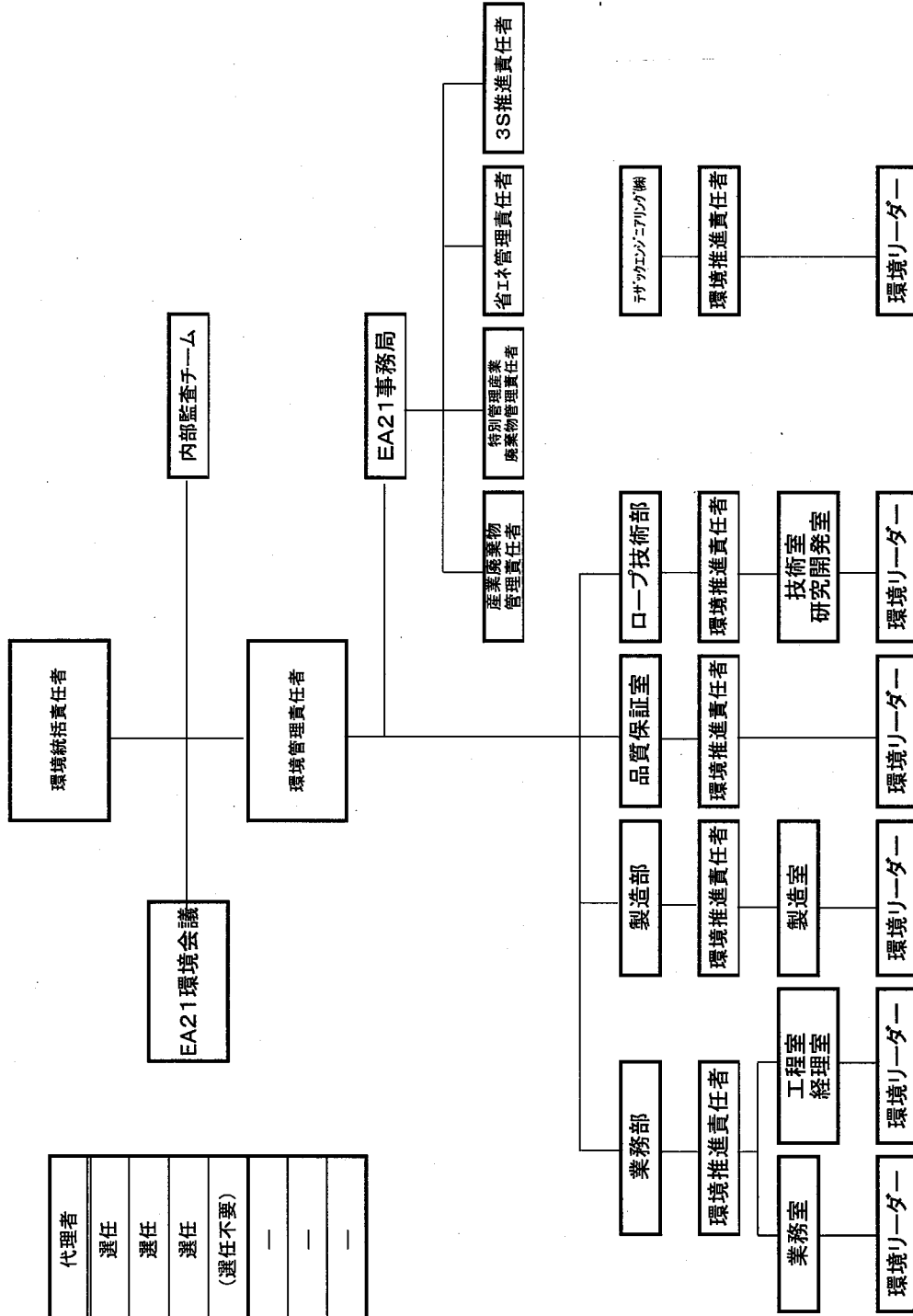
【目標】 特別管理産業廃棄物の種類	②計画					②計画				
	強酸 (有害)	引火性廃油	汚泥 (有害)	廃油 (有害)	引火性廃油	汚泥 (有害)	廃油 (有害)	引火性廃油	汚泥 (有害)	引火性廃油
全処理委託量	682 t	0 t	21 t	0 t	0 t	21 t	0 t	0 t	0 t	t
優良認定処理業者への処理委託量	368 t	0 t	21 t	0 t	0 t	21 t	0 t	0 t	0 t	t
再生利用業者への処理委託量	682 t	0 t	t	t	0 t	t	t	0 t	t	t
認定熱回収業者への処理委託量	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t
認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t
(今後実施する予定の取組)										
電子情報処理組織の使用 に関する事項	【前年度 ( 年度) 実績】									
	特別管理産業廃棄物 排出量 (ポリ塩化ビフェニル廃棄物を除く)	0 t								
(今後実施する予定の取組)										
・電子マニフェストの導入に向けて、具体的な登録準備を行っている。処理業者についても電子マニフェスト対応可能な事業者との契約が完了した。今年度の産業廃棄物の排出については、全量電子マニフェストで対応することとして運用していく。										
※事務処理欄										

備考

- 1 前年度の特別管理産業廃棄物の発生量が50トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 当該事業場において現に行っている事業に関する事項の欄は、以下に従って記入すること。
  - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
  - (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
  - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる特別管理産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、埋立処分した量を記入すること。なお、中間処理を行うことにより特別管理産業廃棄物に該当しなくなった産業廃棄物を海洋投入処分するときは、その量も含めて記入すること。
- 6 「特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 7 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、特別管理産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「一」を記入すること。
- 8 ※欄は記入しないこと。

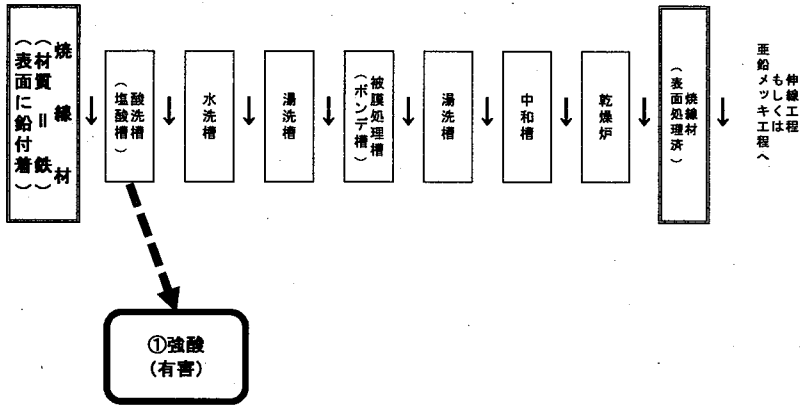
# 神鋼鋼線工業(株)二色浜事業所 環境管理組織図

担当者	担当	代理者
公害防止統括者	選任	選任
公害防止管理者 (水質)	選任	選任
公害防止管理者 (騒音・振動)	選任	選任
公害防止管理者 (大気)	選任不要 (選任不要)	(選任不要)
エネルギー管理統括者	選任	—
エネルギー管理 企画推進者	選任	—
エネルギー管理士	選任	—

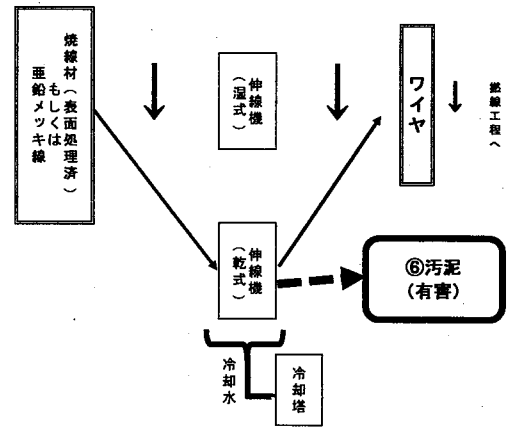


# 特別管理産業廃棄物排出フロー

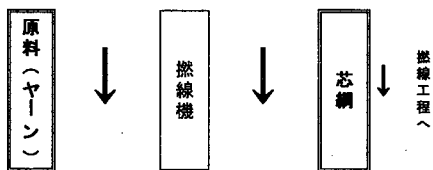
## 1. 洗線工程



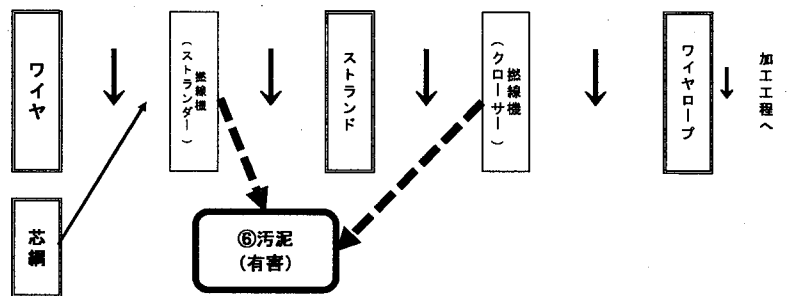
## 2. 伸線工程



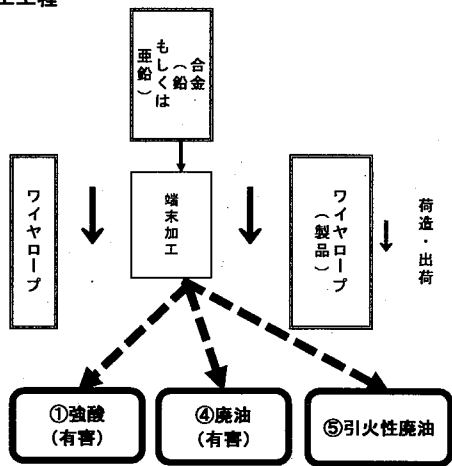
## 3. 芯綯工程



## 4. 撚線工程

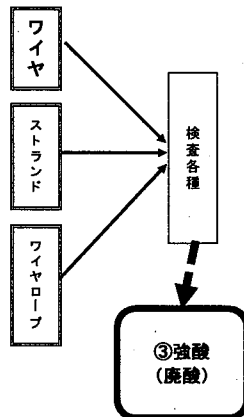


## 5. 加工工程

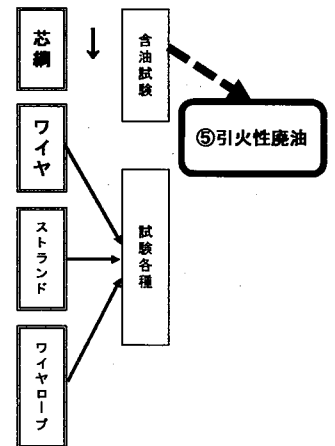


※洗線工程の廃塩酸と一緒に処分する

## 6. 検査工程



## 7. 研究開発工程



## 8. その他 (各工場内より共通して排出)

